

島根県知事 様

令和6年 3月 20日

申請者 氏名 **出雲 太郎**  
 (法人にあっては、名称及び代表者の氏名)  
 住所 **〒693-0021 出雲市塩冶町 223-1**  
 電話番号 **0853-21-1190**

## 第一種動物取扱業登録更新申請書

動物の愛護及び管理に関する法律第13条第2項において準用する同法第10条第2項の規定に基づき、下記のとおり第一種動物取扱業の登録の更新の申請をします。

## 記

1 事業所の名称		<b>ペットショップ出雲</b>	
2 事業所の所在地		<b>〒693-0021 出雲市塩冶町 223-1</b> 電話番号 <b>0853-21-1190</b>	
3 動物取扱責任者		(1) 氏名	<b>出雲 太郎</b>
		(2) 要件	<input type="checkbox"/> 獣医師 <input type="checkbox"/> 愛玩動物看護師 <input checked="" type="checkbox"/> 実務経験 ( <b>10</b> 年、経験場所： <b>ペットショップ島根</b> ) <input type="checkbox"/> 飼養経験 ( 年、経験場所： ) <input checked="" type="checkbox"/> 教育 ( 教育機関等： <b>島根専門学校</b> ) <input type="checkbox"/> 資格 ( 団体等： )
4 第一種動物取扱業の種別		<input checked="" type="checkbox"/> 販売 / <input type="checkbox"/> 保管 / <input type="checkbox"/> 貸出し / <input type="checkbox"/> 訓練 / <input type="checkbox"/> 展示 / <input type="checkbox"/> その他 ( ) (飼養施設の有無： <input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無 )	
5 業務の内容及び実施の方法	(1) 業務の具体的な内容	<b>犬猫の販売</b>	
	(2) 実施の方	様式第1別記のとおり（販売及び貸出しの場合に限る。）	
6 主として取り扱う動物の種類及び数	(1) 哺乳類	<b>犬 5頭、猫 5頭</b>	
	(2) 鳥類		
	(3) 爬虫類		
7	(1) 所在地	<b>〒693-0021 出雲市塩冶町 223-1</b>	
飼養施設 (施設を有する場合)	(2) 構造及び規模	①建築構造	<input checked="" type="checkbox"/> 木造 / <input type="checkbox"/> 木造モルタル造 / <input type="checkbox"/> 鉄骨鉄筋コンクリート造 / <input type="checkbox"/> 鉄筋コンクリート造 / <input type="checkbox"/> コンクリートブロック造 <input type="checkbox"/> その他 ( )
	②延床面積		<b>150 m<sup>2</sup></b>
	③敷地面積		<b>250 m<sup>2</sup></b>
	(4) 材質	床面	<b>フロアタイル</b>
		壁面	<b>防水クロス</b>
	⑤設備の種類	<input checked="" type="checkbox"/> ケージ等 ( <b>10</b> 個 ) <input checked="" type="checkbox"/> 照明設備 / <input checked="" type="checkbox"/> 給水設備 / <input checked="" type="checkbox"/> 排水設備 / <input checked="" type="checkbox"/> 洗浄設備 / <input checked="" type="checkbox"/> 消毒設備 / <input checked="" type="checkbox"/> 廃棄物の集積設備 / <input checked="" type="checkbox"/> 動物の死体の一時保管場所 / <input checked="" type="checkbox"/> 飼の保管設備 / <input checked="" type="checkbox"/> 清掃設備 / <input checked="" type="checkbox"/> 空調設備 / <input checked="" type="checkbox"/> 遮光等の設備 / <input type="checkbox"/> 訓練場	
	(3) 管理の方法	<b>ステンレスケージ(3段)を壁面に固定</b>	
8 営業の開始年月日		<b>令和元年 4月 1日</b> (これまでの営業年数： <b>1</b> 年)	

9 権原の有無	①事業所	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	<b>※権原がないと業務はできません</b>
	②飼養施設	<input checked="" type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無	
10 事業所以外の場所において重要事項の説明等をする職員（事業所の外で業務を行う場合）	(1) 氏名		
	(2) 要件	<input type="checkbox"/> 実務経験（ <b>10年</b> 、経験場所： <b>ペットショップ島根</b> ） <input checked="" type="checkbox"/> 教育（教育機関等： <b>島根専門学校</b> ） <input type="checkbox"/> 資格（団体等：）	
11 事業所ごとに配置される重要な事項の説明等をする職員	(1) 氏名	<b>出雲 太郎</b>	
	(2) 要件	<input checked="" type="checkbox"/> 実務経験（ <b>10年</b> 、経験場所： <b>ペットショップ島根</b> ） <input checked="" type="checkbox"/> 教育（教育機関等： <b>島根専門学校</b> ） <input type="checkbox"/> 資格（団体等：）	
12 営業時間	<b>9時から 19時までの間</b>		
13 犬猫等の繁殖を行うかどうかの別及び犬猫等健康安全計画	様式第1別記2のとおり（犬猫等販売業者に限る。）		
14 添付書類	<input type="checkbox"/> 登記事項証明書 / <input checked="" type="checkbox"/> 申請者が法第12条第1項第1号から第7号の2までに該当しないことを示す書類 / <input type="checkbox"/> 動物取扱責任者が法第12条第1項第1号から第7号の2までに該当しないことを示す書類 / <input checked="" type="checkbox"/> 第3条第6項に規定する使用人が法第12条第1項第1号から第7号の2までに該当しないことを示す書類 / <input type="checkbox"/> 業務の実施の方法 / <input type="checkbox"/> 飼養施設の平面図 / <input checked="" type="checkbox"/> 飼養施設の付近の見取図 / <input type="checkbox"/> 事業所及び飼養施設の土地及び建物について事業の実施に必要な権原を有することを示す書類 / <input type="checkbox"/> 役員の氏名及び住所 / <input checked="" type="checkbox"/> 犬猫等健康安全計画（犬猫等販売業者に限る。） <input type="checkbox"/> その他（ ）		
15 登録番号及び登録年月日	<b>01234号 令和元年 4月 1日</b>		
16 備考	<b>事務担当者：出雲 花子 電話番号：0853-21-8788</b> <b>職員 3名</b>		

#### 備考

- 1 「3(2)要件」欄には、要件を満たす具体的な内容（教育機関及び専攻コースの養成経験にチェックを入れた場合は、それを示す具体的な書類を添付すること）。
- 2 「5(1)業務の具体的な内容」欄には、申請に係る業務の内容をできるだけ具体的に記載する場合は、業務の実施の方法について様式第1別記により明らかにすること。
- 3 「6(1)主として取り扱う動物の種類及び数」欄には、事業所で主として取り扱う動物の種類及び数を記入すること。また、飼養施設を有している場合は動物の種類ごとに最大飼養保管数を、取扱数を括弧書きで記入すること。なお、種の分類が困難な爬虫類等の動物は、括弧書きで記入すること。
- 4 「7(2)⑤設備の種類」欄には、動物の愛護及び管理に関する法律施行規則等に規定する設備等の該当欄にチェックをすることとし、ケージ等に記載すること。
- 5 「7(3)管理の方法」欄には、ケージ等の材質、構造及び転倒防止措置を記入すること。
- 6 「9 権原の有無」欄は、所有権、賃借権等事業の実施に必要な事業所及び飼養施設に係る権原の有無についてチェックをすること。「9 ②飼養施設」欄は、飼養施設を有する場合にチェックをすること。
- 7 「10 事業所以外の場所において重要事項の説明等をする職員」及び「11 事業所ごとに配置される重要な事項の説明等をする職員」欄には、要件を満たす具体的な内容（教育機関及び専攻コースの名称、資格名等）を記入し、必要に応じて成績証明書等を添付すること。また、該当する職員が複数名在籍する場合は別紙に記載して添付すること。
- 8 「12 営業時間等」欄には、複数の特定成猫の展示を行う場合は、それぞれの特定成猫の展示開始時刻及び展示終了時刻のうち最も早い時刻から最も遅い時刻までの時間を記入すること。
- 9 「14 添付書類」欄は、添付する書類にチェックをすること。なお、新規登録申請時から変更がないもの及び動物の愛護及び管理に関する法律第14条第1項及び第2項に基づく変更の届出を既に行っている事項に係る添付書類については、省略することができる。
- 10 「16 備考」欄には、次に掲げる事項を記入すること。
- 申請する事業が、他の法令の規定により行政庁の許可、認可その他の処分又は届出を必要とするものであるときは、その手続の進捗状況
  - 動物の愛護及び管理に関する法律第12条第1項第5号の2、第6号又は第7号に掲げる者に該当し、若しくは該当した者である場合、又は同法に基づき第一種動物取扱業の登録を取り消され、若しくは業務の停止を命じられたことがある場合は、その旨及び処分の日付
  - 事業所に配置される職員の最低数
  - この申請に係る事務担当者が申請者と異なる場合は、事務担当者の氏名及び電話番号
- 11 この様式による登録の申請は、第一種動物取扱業の種別ごと、事業所ごとに行うこと。ただし、同一の事業所において複数の種別の業務を行う場合であって、これらに係る登録を同時に申請する場合は、申請書は業種ごとに別葉で作成し、共通する添付書類についてはそれぞれ1部提出すれば足りるものとする。
- 12 この申請書及び添付書類の用紙の大きさは、図面等やむを得ないものを除き、日本産業規格A4とすること。

資格名等）を記入すること。また、飼養施設の付近の見取図、事業所及び飼養施設の土地及び建物について事業の実施に必要な権原を有することを示す書類、役員の氏名及び住所、犬猫等健康安全計画（犬猫等販売業者に限る。）

**申請に係る事務担当者が**

**申請者と異なる場合のみ**